

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは繰下発行）

香川県報



号外 3

平成 15 年

12月19日(金曜日)

目次

告示

平成十五年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正 (政策課) 一

告示

香川県告示第七百四十号

平成十五年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正について、次のとおり平成十五年十二月十六日香川県議会の議決を経た。

平成十五年十二月十九日

香川県知事 真鍋 武紀

平成15年度香川県一般会計補正予算

平成15年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,346,379千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ487,892,882千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
7 分担金及び負担金	2 負担	3,994,789	△ 48,900	3,945,889
		3,856,957	△ 48,900	3,808,057
9 国庫支出金	1 国庫負担金	67,690,556	△ 975,170	66,715,386
		31,607,233	△ 929,502	30,677,731
		34,350,643	△ 47,900	34,302,743
	2 国庫補助金	1,732,680	2,232	1,734,912
12 繰入金	2 基金繰入金	20,977,227	△ 31,181	20,946,046
		20,401,785	△ 31,181	20,370,604
14 諸収入	8 雑収入	52,928,396	△ 10,128	52,918,268
		1,294,829	△ 10,128	1,284,701
15 県債	1 県債	84,605,333	△ 1,281,000	83,324,333
		84,605,333	△ 1,281,000	83,324,333
歳入合計		490,239,261	△ 2,346,379	487,892,882

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	1 議 会 費	1,580,334	△ 22,578	1,557,756
		1,580,334	△ 22,578	1,557,756
		38,619,095	2,226,996	40,846,091
		17,076,262	2,411,518	19,487,780
		9,242,718	6,060	9,248,778
		4,455,232	△ 9,174	4,446,058
		2,012,470	△ 89,520	1,922,950
		1,223,771	△ 1,694	1,222,077
		3,854,040	△ 14,976	3,839,064
2 総 務 費	7 統 計 調 査 費	456,360	△ 43,157	413,203
		152,794	△ 24,224	128,570
		145,448	△ 7,837	137,611
		40,938,708	59,662	40,998,370
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	28,243,635	77,374	28,321,009
		28,243,635	77,374	28,321,009

	2 児童福祉費	9,105,083	△	15,418	9,089,665	
		3 生活保護費	3,575,855	△	2,294	3,573,561
			18,131,744	△	184,221	17,947,523
4 衛生費	1 公衆衛生費	4,852,196	△	6,544	4,845,652	
	2 環境衛生費	6,652,452		2,026	6,654,478	
	3 保健所費	3,821,330	△	115,982	3,705,348	
	4 医薬費	2,805,766	△	63,721	2,742,045	
5 労働費		2,700,884	△	28,986	2,671,898	
	1 労政費	656,287	△	9,537	646,750	
	2 職業訓練費	827,127		9,473	836,600	
	3 失業対策費	1,086,972	△	3,941	1,083,031	
6 農林水産業費	4 労働委員会費	130,498	△	24,981	105,517	
		28,319,452	△	183,923	28,135,529	
	1 農業費	7,981,998	△	126,429	7,855,569	
	2 畜産業費	1,210,614	△	24,454	1,186,160	
	3 農地費	12,406,190	△	34,313	12,371,877	

7 商 工 費	4 林 業 費	3,401,636		13,576	3,415,212
	5 水 産 業 費	3,319,014	△	12,303	3,306,711
8 土 木 費		45,445,086		77,540	45,522,626
	1 商 工 業 費	44,028,409	△	44,097	43,984,312
	2 観 光 費	1,416,677		121,637	1,538,314
9 警 察 費		75,711,320	△	526,292	75,185,028
	1 土 木 管 理 費	3,430,210	△	63,650	3,366,560
	2 道 路 橋 梁 費	35,375,874	△	38,997	35,336,877
	3 河 川 海 岸 費	12,775,339	△	816	12,774,523
	4 港 灣 費	5,187,171	△	9,329	5,177,842
	5 都 市 計 画 費	16,311,354	△	383,168	15,928,186
10 教 育 費	6 住 宅 費	2,631,372	△	30,332	2,601,040
	1 警 察 管 理 費	27,072,102	△	863,855	26,208,247
10 教 育 費		24,952,450	△	863,855	24,088,595
	1 教 育 総 務 費	102,009,055	△	2,632,910	99,376,145
		10,983,405		43,406	11,026,811

	2 義務教育費	55,443,679	△	1,656,918	53,786,761
	3 高等学校費	22,273,387	△	608,783	21,664,604
	4 特殊学校費	7,004,474	△	396,793	6,607,681
	5 社会教育費	3,905,893	△	29,219	3,876,674
	6 保健体育費	2,398,217		15,397	2,413,614
	13 諸支出金	39,786,605	△	267,812	39,518,793
	1 公営企業費	10,077,505	△	267,812	9,809,693
	歳出合計	490,239,261	△	2,346,379	487,892,882

第2表
追加

債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
旅 券 業 務 委 託 事 業 業)	平 成 16 年 度 以 来 平 成 18 年 度 度 末 迄	67,000 千円
県 営 西 単 独 緊 急 農 道 整 備 区 事 業) 業)	平 成 16 年 度	40,000
県 営 単 独 緊 急 農 道 整 備 区 事 業) 業)	平 成 16 年 度	60,000
道 県 路 道 大 改 申 修 志 度 事 業) 業)	平 成 16 年 度	50,000
道 県 路 道 富 改 田 中 修 津 事 業) 業)	平 成 16 年 度	30,000
道 県 路 道 志 改 度 修 山 事 業) 業)	平 成 16 年 度	50,000
道 県 路 道 塩 改 江 屋 島 事 業) 業)	平 成 16 年 度	55,000
道 県 路 道 岩 改 崎 修 高 事 業) 業)	平 成 16 年 度	40,000
道 県 路 道 円 改 座 修 香 事 業) 業)	平 成 16 年 度	15,000
道 県 路 道 屋 形 改 崎 小 修 江 事 業) 業)	平 成 16 年 度	40,000
道 県 路 道 西 改 白 方 修 善 通 事 業) 業)	平 成 16 年 度	40,000

道	路	改	南	修	事	業)	平成16年度		40,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		10,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		60,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		35,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		50,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		50,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		32,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		60,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		26,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		45,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		19,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		28,000
(道	路	改	修	事	業)	平成16年度		30,000

舗	装道	高松	備通寺線	業)	平成16年度		20,000
(舗	装道	国道377号	繕上工区)	業)	平成16年度		12,000
(舗	装道	国道377号	修(観音寺工区)	業)	平成16年度		30,000
(舗	装道	志度	繕山川線	業)	平成16年度		20,000
(舗	装道	津田	繕川島線	業)	平成16年度		20,000
(舗	装道	三木	繕牟礼線	業)	平成16年度		7,000
(舗	装道	高松	繕越坂出線	業)	平成16年度		30,000
(舗	装道	府中	修南線(繕上工区)	業)	平成16年度		7,000
(舗	装道	府中	修南線(繕南工区)	業)	平成16年度		7,000
(舗	装道	高松	繕善通寺線	業)	平成16年度		12,000
(舗	装道	国分寺	繕琴南線	業)	平成16年度		6,000
(舗	装道	瀬居坂	繕出港線	業)	平成16年度		5,000
(舗	装道	大屋	修富築港宇多津線	業)	平成16年度		11,000

舗道	修中	緒三野線	業)	平成16年度	20,000	
交通	安高	全松善設寺線	業)	平成16年度	10,000	
交通	安高	全申場設平公園線	業)	平成16年度	20,000	
河	川	改湊	修川事	業)	平成16年度	35,000
河	川	改開	修谷事	業)	平成16年度	27,000
河	古川	改春日	修川支事	業)	平成16年度	50,000
河	川	改本	修津事	業)	平成16年度	40,000
河	川	改梶	修羽事	業)	平成16年度	40,000
河	川	改金	修倉事	業)	平成16年度	20,000
河	二反地	川改	善通寺工事	業)	平成16年度	20,000
河	二反地	川改	多度津工事	業)	平成16年度	20,000
河	古子	川改	高瀬川支事	業)	平成16年度	35,000
河	川	改白	坂修事	業)	平成16年度	28,000

(砂防前)	施設整備事業	平成16年度	33,000
(砂防裏)	施設整備事業	平成16年度	35,000
(砂防溝)	施設整備事業	平成16年度	10,000
(港湾丸)	修繕事業	平成16年度	30,000
(港湾高)	改良事業	平成16年度	35,000
(高松港側地区都市の再生総合整備事業)		平成16年度	100,000

第3表

地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円			
シンボルタワー整備事業費	4,247,000	△ 147,000	4,100,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
街路事業業費	656,000	△ 34,000	622,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	39,609,000	△ 1,100,000	38,509,000	同上	同上	同上
計	84,605,333	△ 1,281,000	83,324,333			

平成15年度香川県特別会計補正予算

平成15年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額	補正額	計
5 公共用地先行取得事業特別会計	61,503 千円	△ 721 千円	60,782 千円
6 集中管理特別会計	31,655,751	△ 930,022	30,725,729
8 栗林公園特別会計	302,580	△ 6,473	296,107
10 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	286,026	△ 713	285,313
14 駐車場事業特別会計	3,209,696	△ 18,300	3,191,396

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 (5) 公共用地先行取得事業特別会計 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1 他会計繰入金	千円 61,324	△	千円 721
		61,324	△	721
	歳入合計	61,503	△	721
歳出				
2 土地開発基金運用費	1 土地開発基金管理費	千円 58,042	△	千円 721
		58,042	△	721
	歳出合計	61,503	△	721
		千円		千円
		57,321		57,321
		千円		千円
		60,782		60,782

(6) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 入 金		千円 449,985	千円 15,346	千円 465,331
	1 他 会 計 繰 入 金	449,985	15,346	465,331
3 諸 収 入		31,072,932	△ 945,368	30,127,564
	1 振 替 収 入	31,072,844	△ 945,368	30,127,476
歳 入	合 計	31,655,751	△ 930,022	30,725,729

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 集 中 管 理 費		千円 31,655,751	△ 930,022	千円 30,725,729
	1 給 与 集 中 管 理 費	28,684,342	△ 938,290	27,746,052
	2 文 書 浄 書 集 中 管 理 費	457,511	△ 7,078	450,433
	6 機 械 計 算 事 務 費	636,091	15,346	651,437
歳 出	合 計	31,655,751	△ 930,022	30,725,729

(8) 栗林公園特別会計

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1 他会計繰入金	109,401	△	102,928
		千円	千円	
	合計	109,401	△	102,928
歳入合計		302,580	△	296,107
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 栗林公園費	1 栗林公園費	302,580	△	296,107
		千円	千円	
	合計	302,580	△	296,107

(10) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

歳 入				補正前の額	補正額	計
款	項	補正前の額	補正額	計		
3 繰入金	2 基金繰入金	千円	△	千円		千円
		278,289	713	277,576		
		79,527	△	713		78,814
歳入	合計	286,026	△	713		285,313
歳 出						
款	項	補正前の額	補正額	計		
1 番の州地区臨海工業費用	1 番の州地区埋築費	千円	△	千円		千円
		286,026	713	285,313		
		286,026	△	713		285,313
歳出	合計	286,026	△	713		285,313

(14) 駐車場事業特別会計

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 119,620	△ 6,100	千円 113,520
	1 負担金	119,620	△ 6,100	113,520
3 国庫支出金		106,000	△ 6,100	99,900
	1 国庫補助金	106,000	△ 6,100	99,900
4 繰入金		889,858	△ 1,100	888,758
	1 他会計繰入金	889,858	△ 1,100	888,758
7 県債		1,917,000	△ 5,000	1,912,000
	1 県債	1,917,000	△ 5,000	1,912,000
歳入	合計	3,209,696	△ 18,300	3,191,396
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		千円 2,500,405	△ 18,300	千円 2,482,105
	1 駐車場整備事業費	2,366,391	△ 18,300	2,348,091

歳 出 合 計

3,209,696

△

18,300

3,191,396

第2表

地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円			
駐 車 場 事 業 費	1,917,000	△ 5,000	1,912,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
計	2,562,500	△ 5,000	2,557,500			

平成15年度香川県立病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成15年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成15年度香川県立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	21,308,684 千円	△ 1,560 千円	21,307,124 千円
第2項 医業外収益	4,195,955 千円	△ 1,560 千円	4,194,395 千円
		支 出	
第1款 病院事業費用	21,291,443 千円	△ 267,812 千円	21,023,631 千円
第1項 医業費用	20,409,179 千円	△ 267,812 千円	20,141,367 千円
(資本的収入及び支出の補正)			
第3条 予算第4条中「1,130,512千円」を「1,396,764千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。			
(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入	入	
第1款 資本的収入	4,496,227 千円	△ 266,252 千円	4,229,975 千円
第3項 他会計からの長期借入金	672,682 千円	△ 266,252 千円	406,430 千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)			
第4条 予算第7条中「(1)職員給与費12,927,530千円」を「(1)職員給与費12,659,718千円」に改める。			
(他会計からの補助金の補正)			
第5条 予算第8条中「県立病院運営費補助1,106,636千円」を「県立病院運営費補助1,085,645千円」に改める。			

平成15年度香川県水道用水供給事業会計補正予算

(総則)			
第1条	平成15年度香川県水道用水供給事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量の補正)		
第2条	平成15年度香川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。	(既定予定量)	(補正予定量)
(4)	主な建設改良事業 第二次拡張事業等 (収益的収入及び支出の補正)	4,848,429 千円	△ 1,527 千円
		(既定予定額)	(補正予定額)
		4,848,429 千円	1,527 千円
		△	△
		4,846,902 千円	(計)
		(既定予定額)	(計)
第3条	予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。	(既定予定額)	(補正予定額)
(科 目)	支 出	支 出	(計)
第1款	水道用水供給事業費用	4,756,957 千円	△ 45,433 千円
第1項	営 業 費 用	4,229,507 千円	△ 45,433 千円
	(資本的収入及び支出の補正)	4,184,074 千円	4,184,074 千円
第4条	予算第4条中「1,508,584千円」を「1,507,057千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。	(既定予定額)	(補正予定額)
(科 目)	支 出	支 出	(計)
第1款	水道用水供給事業資本的支出	5,448,378 千円	△ 1,527 千円
第1項	建 設 改 良 費	1,599,018 千円	△ 1,527 千円
	(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)	1,527 千円	1,527 千円
第5条	予算第8条中「(1)職員給与費770,792千円」を「(1)職員給与費723,832千円」に改める。 (利益剰余金の処分の補正)	5,446,851 千円	1,597,491 千円
第6条	予算第10条中「129,962千円」を「175,395千円」に改める。	1,597,491 千円	1,597,491 千円

平成15年度香川県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成15年度香川県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成15年度香川県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	支 出	(補正予定額)	(計)
第1款 工業用水道事業費用	702,316 千円	△	7,827 千円	694,489 千円
第1項 営業費用	667,140 千円	△	7,827 千円	659,313 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第7条中「(1)職員給与費128,465千円」を「(1)職員給与費120,638千円」に改める。

(利益剰余金の処分の補正)

第4条 予算第8条中「当年度利益剰余金のうち120,712千円」を「当年度利益剰余金のうち128,539千円」に、「(2)建設改良積立金103,757千円」を「(2)建設改良積立金111,584千円」に改める。